

別 表 2

水 量	1 日平均汚水量	(Q1)	別表1による
	2 日最大汚水量	(Q2)	一般式 $Q2 = Q1 \times 1.5$
	3 時間最大汚水量	(Q3)	一般式 $Q3 = Q2 / \text{排水時間}$
水 質	1 生物化学的酸素要求量(以下、BODという。)	(Q1)	別表1による
	2 浮遊物質量(以下、SSという。)	(Q2)	250mg/l(浄化槽に限る)
排水 時間	1 浄化槽	(Q1)	12時間
	2 みなし浄化槽	(Q2)	別表1による

様式第1号

販売しようとする浄化槽に関する届出書

(新規・変更・抹消)

年 月 日

兵庫県知事様

届出者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

電話

略称又は登録商標			
工 場		工場	営業所
工 場	名称 所在地 (電話番号)		
営業所			
届出浄化槽の基數	今回新規届出浄化槽数 (1)		
	今回変更届出浄化槽数 (2)		
	今回届出抹消浄化槽数 (3)		
	既届出浄化槽数 (4)		
	現届出浄化槽数 (1)+(4)-(3)		

添付書類

1 浄化槽型式一覧表 (別紙1)

2 販売代理店一覧表 (別紙2)

淨化槽型式一覽表

販売代理店一覧表

年 月 日

販売しようとする浄化槽に関する届出事項変更届出書

この届出書により、次のとおり変更の届出をします。

年 月 日

届出者

兵庫県知事 様

フリガナ 氏名又は名称			
住 所	郵便番号(-) 電話番号() -		
法人にあっては フリガナ 代表者の氏名			
届出者番号			
届出年月日	年 月 日		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

兵庫県知事 様
特定行政庁浄化槽管理者(浄化槽設置者)住所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

環境保全に関する誓約書

私は、このたび浄化槽を設置するにあたり、下記の業者の協力を求め関係法規を遵守し、環境保全に万全を期します。なお、設置並びに環境保全に問題が生じた場合は、責任を持って解決するとともにこの誓約に違反したときは、如何なる行政処分を受けても異議ありません。

記

浄化槽の種類	方式	人槽、能力	m^3 ／日	認定番号
				届出番号
設置場所			設置予定 年 月 日	年 月 日
浄化槽製造業者	住所	氏名		認定番号 届出番号
浄化槽工事業者	住所	氏名		登録(届出) 番号
浄化槽保守点検業者	住所	氏名		登録 番号
浄化槽清掃業者	住所	氏名		許可 番号
使用開始予定年月日	年 月 日	法第7条検査受検 予定年月日		年 月 日

浄化槽維持管理等委託契約書

収入印紙

浄化槽管理者（浄化槽設置者、以下「甲」という。）と浄化槽工事業者（以下「乙」という。）と浄化槽保守点検業者（以下「丙」という。）と浄化槽清掃業者（以下「丁」という。）とは、甲が管理する浄化槽の保守点検及び清掃並びに兵庫県知事指定検査機関である一般社団法人兵庫県水質保全センター（以下「センター」という。）が実施する法定検査について、次の条項により契約を締結し、信義に従って、これを履行するものとする。

（浄化槽の設置場所等）

第1条 この契約により、丙が保守点検を丁が清掃を行う浄化槽の設置場所等は次のとおりとする。

（1）設置場所

兵庫県 _____ 市・町 _____ 番地 _____

（2）浄化槽の種類

メーカー名： _____、型式： _____、処理方式： _____

（3）浄化槽の能力

処理対象人員： _____ 人槽（ _____ m³／日）

（4）放流水質

BOD（生物化学的酸素要求量）： _____ mg／ℓ以下

（5）設置予定年月日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

（6）使用開始予定年月日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

（設置及び法定検査等に係る乙及び丙の役割）

第2条 乙は浄化槽の設置に当たり、甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力をを行うものとする。また、浄化槽法（以下「法」という。）第7条第1項に規定する法定検査（以下「使用開始検査」という。）については、乙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に申し込むことができる。

（1）浄化槽の適正な使用方法及び維持管理の条件

（2）法第5条第1項に規定する浄化槽の設置等の届出を行うこと

（3）使用開始検査の申し込みを行うこと

（4）法第10条の2第1項に規定する浄化槽の使用開始報告を行うこと

2 丙は甲に対し、次に掲げる事項について必要な説明及び協力をを行うものとする。また、法第11条第1項に規定する法定検査（以下「定期検査」という。）については、丙は甲の委託を受けて指定検査機関（センター）に申し込むことができる。

（1）浄化槽の適正な使用方法

（2）使用開始検査の実施の時期を指定検査機関（センター）に通知すること

（3）定期検査の申し込みを行うこと

（4）浄化槽の付属機器の交換、清掃の時期等、浄化槽の維持管理に必要な措置を判断すること

（5）浄化槽の使用を廃止する場合に、行政に廃止届けを行うこと

(保守点検及び清掃の実施)

第3条 丙は保守点検の実施に当たっては、浄化槽法に規定する保守点検の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、次の浄化槽管理士を派遣し_____（ヶ月、週）毎に_____回、当該浄化槽の保守点検を行うものとする。

浄化槽管理士

氏名		浄化槽管理士免状の交付番号	
住所			

2 丁は清掃の実施に当たっては、浄化槽法に規定する清掃の技術上の基準及びその他法令の規定を遵守し、年に1回（ただし、全ばつ気方式にあっては、6ヶ月に1回）の浄化槽の清掃を行うほか、甲又は丙の指示により必要に応じてこれを行うこととする。

(委託料等)

第4条 保守点検及び清掃の委託料はそれぞれ次のとおりとする。

(1) 保守点検料

_____円／1回（消費税抜き）×_____回、年額_____円（消費税抜き）
とし、別途内訳明細書を添付するものとする。丙は、保守点検作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丙から請求があったときは、委託料を支払うものとする。なお、薬剤の補充、機器の補修等の必要が生じた場合の料金は、甲及び丙は協議の上、別途定める。

(2) 定期清掃料

_____円／1回（消費税抜き）×_____回、年額_____円（消費税抜き）
とする。丁は、清掃作業毎に甲に支払いを請求することができる。甲は、丁から請求があったときは、委託料を支払うものとする。なお、前条第2項の規定により甲又は丙の指示により必要に応じて行う場合の清掃料金は、甲及び丁は協議の上、別途定める。

2 天災又は甲の責に帰すべき事由によって生じた作業経費は、その作業毎に甲が丙又は丁に支払うものとする。

(損害賠償)

第5条 丙が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののか、丙は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

2 丁が行う業務上の行為により、甲に損害を与えた場合は、不可抗力によるもののか、丁は甲に対し弁償の責めに任ずるものとする。

(契約の解除)

第6条 甲は、丙又は丁が正当な理由がなくこの契約を履行しないとき、又は浄化槽法に規定する技術上の基準に違反したことが判明したときは、この契約を解除することができる。この場合、丙又は丁は、その解約によって生じた甲の損害に対し誠意を持って賠償しなければならない。

2 甲は、当該浄化槽を第三者に譲渡したときには、この契約の効力は失効する。ただし、譲渡を受けた浄化槽管理者は、改めて浄化槽維持管理等委託契約を締結し、適切な維持管理を行わなければならない。

(契約の効力の始期及び終期)

第7条 この契約の効力は、当該浄化槽を設置した日から生じその使用を開始した日から起算して1年を経過した日に失効する。ただし、第6条第2項に限りこの契約を締結した日から効力を生ずるものとする。

2 前項の場合において、甲はその使用を開始する日の1週間前までに、使用開始を丙に対し通知する義務を負う。

3 この契約の失効の日までに甲、乙、丙及び丁から契約を解除する旨の申し入れがないときは、この契約書の甲、丙及び丁に関する部分に限り、契約は更新されたものとする。

4 この更新の期間は、1年とし次の更新には、前項を準用する。

(協議事項)

第8条 本契約書の事項に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁は誠意を持って協議のうえ処理するものとする。本契約締結の証として本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁は、それぞれ記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

浄化槽管理者（浄化槽設置者）

甲 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

印

電話番号（ ） —

浄化槽工事業者

乙 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

印

電話番号（ ） —

浄化槽保守点検業者

丙 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

印

電話番号（ ） —

浄化槽清掃業者

丁 住 所
氏 名（又は法人名及び代表者名）

印

電話番号（ ） —

（使用開始検査及び定期検査の受検申し込み先）

一般社団法人兵庫県水質保全センター 浄化槽検査課 宛

〒650-0047

神戸市中央区港島南町3丁目3番8

電話番号（078）306-6021、ファックス番号（078）306-6038

**使用開始検査等
申込書**
(センター送付用)

年 月 日

兵庫県知事指定検査機関
一般社団法人兵庫県水質保全センター 宛
〒650-0047
神戸市中央区港島南町3丁目3番8
TEL (078)306-6021

浄化槽管理者(浄化槽設置者)
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

印

電話 () -

浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に基づき、下記の浄化槽の水質に関する検査の実施を申し込みます。

1 浄化槽

設置場所 地名地番	兵庫県	製造業者 氏名又は名称 届出番号	
区分 (いずれかの番号に ○印を記入願います)	1 建築基準法に規定する確認申請等 2 浄化槽法第5条第1項に規定する設置 届	工事業者 氏名又は名称 登録(届出)番号	
人槽・能力	人槽 m^3 / 日	保守点検業者 氏名又は名称 登録番号	
製品名	型		
型式適合認定番号 (建築基準法)		清掃業者 氏名又は名称 許可番号	
型式認定番号 (浄化槽法)			

2 工事完成予定日 年 月 日

3 連絡先欄

(1)浄化槽管理者(浄化槽設置者)

(※上記と同じ場合は、記入不要です。)

住所

氏名

電話番号: () -

(2)浄化槽工事業者

住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

電話番号: () -

様式第4号

※浄化槽管理者(浄化槽設置者)控え

※5枚綴りの5枚目

使用開始検査等
承諾書
(浄化槽管理者(浄化槽設置者)用)

○○-○○○No.○○○-○○○○

年 月 日

兵庫県知事指定検査機関

一般社団法人兵庫県水質保全センター 宛

〒650-0047

神戸市中央区港島南町3丁目3番8

TEL (078)306-6021

浄化槽管理者(浄化槽設置者)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

電話 () -

浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に基づき、下記の浄化槽の水質に関する検査の実施を承諾しました。

1 浄化槽

設置場所 地名地番	兵庫県	製造業者 氏名又は名称 届出番号	
区分 (いずれかの番号に ○印を記入願います)	1 建築基準法に規定する確認申請 2 浄化槽法第5条第1項に規定する設置届	工事業者 氏名又は名称 登録(届出)番号	
人槽・能力	人槽 m^3 / 日	保守点検業者 氏名又は名称 登録番号	
製品名	型		
型式適合認定番号 (建築基準法)		清掃業者 氏名又は名称 許可番号	
型式認定番号 (浄化槽法)			

2 工事完成予定日 年 月 日

3 連絡先欄

(1)浄化槽管理者(浄化槽設置者)

(※上記と同じ場合は、記入不要です。)

住所

氏名

電話番号: () -

○○-○○○No.○○○-○○○○

証

年 月 日

様

一般社団法人 **兵庫県水質保全センター**

浄化槽法第7条第1項に規定する使用開始検査料金は、前受金とし、下記のとおり受領しましたのでここに証します。

記

検査料金 円

様式第5号

1. 污水量算定表

様式第6号(浄化槽法第13条の認定を受けたものを除く。)

2. 設計条件

処理方式	回転板接触・接触ばつ氣・長時間ばつ氣・その他()			
構造形態	マンホール型・開放型[二重スラブ・その他()]			
排水時間	T= _____ h			
排水量	記号	立方メートル/日	立方メートル/時	立方メートル/分
	Q ₁			
	Q ₂			
水質	Q ₂ 時間最大汚水量 T	Q ₃	_____	
	項目	流入 (ミリグラム/リットル)	流出 (ミリグラム/リットル)	流入一流出 除去率計算式(_____) 流入
	B O D			パーセント
	C O D			パーセント
	S S			パーセント
	三次処理方式	有	・	無

3. フローシート

--

4. 沈殿分離槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計 算 式	$n \leq 100 \quad V = 1.5 \times q$ (注 ₁) $\times n$ $101 \leq n \leq 200 \quad V = 150q + q(n-100)$ (注 ₂) $V =$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = K \times V$ $=$ ※ ($K = 2/3, 1/2$) 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	1.8メートル \leq \leq 5メートル	第二室 有効容量 計 算 式 $L \times W \times H$ 立方メートル
悪臭防止対策		第三室 有効容量 計 算 式 $L \times W \times H$ 立方メートル

※二室の場合 $K = 2/3$ 三室の場合 $K = 1/2$

(注₁) q : 一人当たりの日平均汚水量(立方メートル/日・人)

(注₂) 第6の構造の場合 V の値を1.1倍すること。

4-2. 沈殿分離槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計 算 式	$n \leq 5 \quad V = 2.5$ $6 \leq n \leq 10 \quad V = 2.5 + 0.5(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V = 5 + 0.25(n-10)$ $V =$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = 2/3 \times V$ $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	$n \leq 10 \quad \geq 1.2$ メートル、 $11 \leq n \quad \geq 1.5$ メートル	第二室 有効容量 計 算 式 $L \times W \times H$ 立方メートル
悪臭防止対策		

4-3. 嫌気ろ床槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計 算 式	$n \leq 5 \quad V = 1.5$ $6 \leq n \leq 10 \quad V = 1.5 + 0.4(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V = 3.5 + 0.2(n-10)$ $V =$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = (2/3 \sim 1/2) \times V$ $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	$n \leq 10 \quad \geq 1.2$ メートル、 $11 \leq n \quad \geq 1.5$ メートル	第二室 有効容量 計 算 式 $L \times W \times H$ 立方メートル
悪臭防止対策		

4-4. 脱窒ろ床槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

基 準 値		設 計 値
有効容量 計 算 式	$\begin{array}{ll} n \leq 5 & V = 2.5 \\ 6 \leq n \leq 10 & V = 2.5 + 0.5(n-5) \\ 11 \leq n \leq 50 & V = 5 + 0.3(n-10) \\ V = & \end{array}$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 \div (2/3 \sim 1/2) \times V$ $=$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$ <p style="text-align: right;">立方メートル</p>
有効水深	$n \leq 10 \quad \geq 1.4 \text{メートル}, \quad 11 \leq n \quad \geq 1.5 \text{メートル}$	<p style="text-align: center;">第二室以降 有効容量 計 算 式</p> $L \times W \times H$
悪臭防止対策		

5. ポンプピット

	基 準 値	設 計 値			
有効容量	$V = 30/60 \times Q_3$ (立方メートル/時)	$L \times W \times H$			
計算式	= 立方メートル	立方メートル			
ポンプ仕様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 ≥ 50 ミリメートル	数量 ≥ 2 台	モーター キロワット

6. スクリーン設備

		目幅	スクリーンかす除去方法
荒目スクリーン	≒50ミリメートル	・手動駆動式(ばつ氣方式) ・機械駆動式	
ばつ氣型スクリーン (n≤500の場合可)	≒30~50ミリメートル		
細目スクリーン	≒20ミリメートル	機械駆動式	
微細目 スクリーン	主水路	≒1~2.5ミリメートル	スクリーンかす自動除去装置 ・機械かき寄せ型・空気吹き付け型・水吹き付け型 ・振動ふるい型・その他()
	副水路	≤5ミリメートル	
破砕機	(副水路) ≒20ミリメートル	処理能力 立方メートル/日~ 立方メートル/日	数量 基 モーター キロワット

(注1)長時間ばつ氣方式で、501≤nの場合の微細目スクリーンの副水路に設けるスクリーンの目幅はおおむね20ミリメートルとする。

(注2)長時間ばつ氣方式で、 $n \leq 500$ の場合第2の4号(二)の構造とすれば、微細目スクリーンの副水路に設けるスクリーンの目幅をおおむね20ミリメートルとする。

(注3)第9、第10、第11の構造の場合、微細目スクリーンを2台以上設ける。(副水路不要)

7. 沈砂槽

基 準 値		設 計 値
有効容量計算式	$V = K(\text{分}) \times Q_3(\text{立方メートル/分})$ $(K=1, 3)$ ※ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
消泡装置	吐出量 $= 5 \sim 10 \text{リットル/分・個}$	

※ばつ氣装置を設ける場合 $K=3$ かつ消泡装置の欄を記入のこと

8. 流量調整槽

基 準 値		設 計 値			
有効容量計算式	$V = \left(\frac{Q_1(\text{立方メートル/日})}{T} - \frac{K \times Q_1(\text{立方メートル/日})}{24} \right) \times T$ = 立方メートル $(K=1, 1.5)$ ※	$L \times W \times H$ 立方メートル			
有効水深	$n \leq 500$ $\geq 1 \text{メートル}$, $n \leq 501$ $\geq 1.5 \text{メートル}$				
計量装置	有効容量計算式	立方メートル			
仕様	60度三角せき、90度三角せき、オリフィス、その他()				
附属設備	かくはん装置の種類	専用送風機・圧力調整装置(メーカー名) ばつ氣強度())立方メートル/立方メートル・時			
ポンプ仕様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 ミリメートル	数量 ≥2台	モーター キロワット

9. 回転板接触槽

基 準 値		設 計 値		
有効容量計算式	$V = K_1 \times Q_1(\text{立方メートル/日})$ $(K_1=1/4, 1/6)$ = 立方メートル	$A \times L$ 立方メートル		
		室 数 ≥ 3 室		
回転板積式	$a = \frac{L_0}{K_2}$ $(K_2=12, 5)$ = 平方メートル	$1/2 \times \pi \times D^2 \times N$ 平方メートル		
仕様	①回転板の直径(D) ③壁及び底部との間隔 ⑤回転板相互の間隔	メートル ≈①/10メートル ≥20ミリメートル	②回転板の数(N) ④浸漬率 ⑥円周速度	枚 ≈40パーセント ≤20メートル/分

※1 流量調整槽を設けない場合 $K_1=1/4$ 設ける場合 $K_1=1/6$

※2 流量BODが60ミリグラム/リットルの場合 $K_2=12$ それ以外 $K_2=5$

10. 接触ばつ気槽

基 準 値		設 計 値
有効容量 計 算 式	$V = K_1 \times Q_1$ (立方メートル/日) $\quad \text{※}_1$ $(K_1 = 2/5, 2/3)$ $=$ かつ $V = L_0 \div K_2$ $\quad \text{※}_2$ $(K_2 = 0.5, 0.3)$ $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = 3/5 \times V$ $=$ かつ $V_1 = L_0 \div K_3$ $\quad \text{※}_3$ $(K_3 = 0.8, 0.5)$ $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	1.5 \leqq 5メートル	第二室以降 有効容 算式 $L \times W \times H$ 立方メートル
仕 様	充てん率 $\geqq 55\%$ 接触材の材質 ばつ気装置の種類 ・機械式 ・散気式	台 台

※1, 2, 3 流出BODが60ミリグラム/リットルの場合 $K_1 = 2/5$, $K_2 = 0.5$, $K_3 = 0.8$

それ以外の場合 $K_1 = 2/3$, $K_2 = 0.3$, $K_3 = 0.5$

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと。

10-2. 接触ばつ気槽(5~50人槽の浄化槽のうち
分離接触ばつ気方式および嫌気ろ床接触ばつ気方式に限る)

基 準 値		設 計 値	
有効容量 計 算 式	$n \leq 5$ $6 \leq n \leq 10$ $11 \leq n \leq 50$	$V=1$ $V=1+0.2(n-5)$ $V=2+0.16(n-10)$ $V=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = 3/5 \times V$ $=$	立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	$n \leq 10$ ≥ 1.2 メートル、 $11 \leq n \leq 50$ ≥ 1.5 メートル		$L \times W \times H$ 立方メートル $(V > 5.2$ 立方メートルの時記入)
空気量 計 算 式	$n \leq 5$ $6 \leq n \leq 10$ $11 \leq n \leq 30$ $31 \leq n \leq 50$	$Q=2$ $Q=2+0.4(n-5)$ $Q=4+0.25(n-10)$ $Q=0.3n$ $Q=$ 立方メートル/時	
充てん率 ≈ 55 パーセント		送風機	≥ 2 台

(注) $V > 5.2$ 立方メートルの時「15. 消泡設備」を記入のこと

10-3. 接触ばつ気槽(5~50人槽の浄化槽のうち脱塞ろ床接触ばつ気方式に限る)

基 準 値		設 計 値	
有効容量 計 算 式	$n \leq 5$ $6 \leq n \leq 10$ $11 \leq n \leq 50$	$V=1.5$ $V=1.5+0.3(n-5)$ $V=3+0.26(n-10)$ $V=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
第一室 有効容量 計 算 式	$V_1 = 3/5 \times V$ $=$	立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	$n \leq 10$ ≥ 1.4 メートル、 $11 \leq n \leq 50$ ≥ 1.5 メートル		$L \times W \times H$ 立方メートル $(n > 18$ 人の時記入)
空気量 計 算 式	$n \leq 5$ $6 \leq n \leq 10$ $11 \leq n \leq 50$	$Q=5$ $Q=5+0.9(n-5)$ $Q=9.5+0.67(n-10)$ $Q=$ 立方メートル/時	
充てん率 ≈ 55 パーセント		送風機	≥ 2 台

(注) $n > 18$ 人の時「15. 消泡設備」を記入のこと

11. ばつ気槽(第2・第3の構造に限る)

(削除)

11-2. ばつ気槽(第6の構造に限る)

	基 準 値		設 計 値
有効容量計算式	$V = 2/3 \times Q_1$ (立方メートル/日) = かつ $(51 \leq n \leq 500)$ $V = L_0 \div 0.2$ = $(501 \leq n)$ $V = \left(\frac{500}{0.2} + \frac{n-500}{0.3} \right) \times \frac{L_0}{n}$ (キログラム/日・人) =	立方メートル 立方メートル 立方メートル	
有効水深	1.5 \leq 5メートル (注 ₁)		
汚泥計量装置	有効容量計算式	$L \times W \times H$	
	仕 様	60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他()	
ばつ気装置の種類	・機械式	機械かくはん機の台数	台
	・散気式	送風機の台数 ≥ 2 台、空気量	$\geq 36 \times Q_1$ (立方メートル/日)

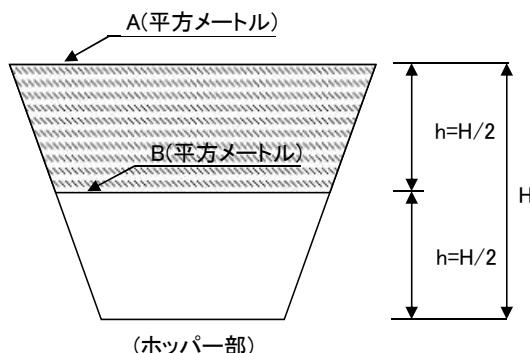
(注₁) 特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる

(注₂) 「15. 消泡設備」を記入のこと

12. 沈殿槽

	基 準 値	設 計 値																							
有効容積計算式	$(51 \leq n \leq 90) \quad V = 2.3 + (15q(\text{立方メートル/日}) - 2.3)(n - 50)/40$ $\qquad \qquad \qquad \text{※}_1$ $(90 < n) \quad (K_1 = 1/6, 1/8) \quad V = K_1 \times Q_1(\text{立方メートル/日})$	$\text{①(立方形部)} \quad V_1 = L \times W \times H$ $=$ $\text{②(ホッパー部)} \quad V_2 = h/3 \times (A + B + (A + B)1/2)$ $=$ $V = V_1 + V_2 =$																							
	$V =$ 立方メートル	立方メートル																							
水面積算定	$(51 \leq n \leq 500) \quad (K_2 = 8, 12) \quad S = Q_1(\text{立方メートル/日}) \div K_2$ $(501 \leq) \quad S = \left(\frac{500}{K_2} + \frac{n - 500}{15} \right) \times q(\text{立方メートル/日・人})$ $(\text{標準活性汚泥法}) \quad S = Q_1(\text{立方メートル/日}) \div 18$	平方メートル																							
	$S =$ 平方メートル	平方メートル																							
越流せき算定	$(51 \leq n \leq 500) \quad (K_3 = 30, 45) \quad L = Q_1(\text{立方メートル/日}) \div K_3$ $(501 \leq n) \quad L = \left(\frac{500}{K_3} + \frac{n - 500}{50} \right) \times q(\text{立方メートル/日・人})$	メートル																							
有効水深	$n \leq 100 \quad \geq 1\text{メートル}, \quad 101 \leq n \leq 500 \quad \geq 1.5\text{メートル}, \quad 501 \leq n \leq 500 \quad \geq 2\text{メートル}$																								
仕様	<table border="1"> <tr> <td>①スカムスキマー</td> <td>個</td> <td>②汚泥かき寄せ機モーター</td> <td>キロワット</td> <td>速度</td> <td>回/分</td> </tr> <tr> <td>汚泥引抜</td> <td>①浸水深さ</td> <td>メートル</td> <td>②揚程</td> <td>メートル</td> <td>③口径</td> <td>ミリメートル</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>④風量</td> <td>立方メートル/分</td> <td>⑤揚水量</td> <td>立方メートル/分</td> <td>⑥数量</td> <td>台</td> </tr> </table>		①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット	速度	回/分	汚泥引抜	①浸水深さ	メートル	②揚程	メートル	③口径	ミリメートル	ポンプ	④風量	立方メートル/分	⑤揚水量	立方メートル/分	⑥数量	台			
①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット	速度	回/分																				
汚泥引抜	①浸水深さ	メートル	②揚程	メートル	③口径	ミリメートル																			
ポンプ	④風量	立方メートル/分	⑤揚水量	立方メートル/分	⑥数量	台																			

※_{1, 2, 3} 流量調整槽を設けない場合及び長時間ばつ氣方式の場合 $K_1 = 1/6, K_2 = 8, K_3 = 30$
 流量調整槽を設ける場合(長時間ばつ氣方式を除く) $K_1 = 1/8, K_2 = 12, K_3 = 45$



12-2. 沈殿槽(5~50人槽の浄化槽に限る)

		基 準 値		設 計 値																					
有効容量 計算式		$n \leq 5 \quad V=0.3$ $6 \leq n \leq 10 \quad V=0.3+0.08(n-5)$ $11 \leq n \leq 50 \quad V=0.7+0.04(n-10)$		$L \times W \times H$																					
水 面 積 算 定		$V = \text{立方メートル}$		立方メートル																					
越 流 量 算 定		$S = Q_1(\text{立方メートル/日}) \div 8 = \text{平方メートル}$		平方メートル																					
有効水深		$\geq 1 \text{メートル}$																							
仕 様		<table border="1"> <tr> <td>①スカムスキマー</td> <td>個</td> <td>②汚泥かき寄せ機モーター</td> <td>キロワット, 速度</td> <td>回/分</td> </tr> <tr> <td>汚泥引抜</td> <td>メートル</td> <td>②揚程</td> <td>メートル</td> <td>③口径</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>④風量</td> <td>立方メートル/分</td> <td>⑤揚水量</td> <td>立方メートル/分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥数量</td> <td></td> <td></td> <td>台</td> </tr> </table>				①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット, 速度	回/分	汚泥引抜	メートル	②揚程	メートル	③口径	ポンプ	④風量	立方メートル/分	⑤揚水量	立方メートル/分		⑥数量			台
①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット, 速度	回/分																					
汚泥引抜	メートル	②揚程	メートル	③口径																					
ポンプ	④風量	立方メートル/分	⑤揚水量	立方メートル/分																					
	⑥数量			台																					

13. 消毒槽

		基 準 値		設 計 値	
有効容量 計算式		$V = 1/100 \times Q_2(\text{立方メートル/日})$ $= \text{立方メートル}$		$L \times W \times H$	
消毒剤		液体・固体		立方メートル	

14. 放流ピット

		基 準 値		設 計 値	
有効容量 計算式		$V = 15/60 \times Q_3(\text{立方メートル/時})$ $= \text{立方メートル}$		$L \times W \times H$	
ポンプ 仕 様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 $\geq 40 \text{ミリメートル}$	数量 $\geq 2 \text{台}$	モーター キロワット

15. 消泡設備

消泡ポンプ 仕様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 $\geq 50 \text{ミリメートル}$	数量 $\geq 2 \text{台}$	モーター キロワット
消泡ノズル	数量 個		最大取付間隔 メートル		消泡水量 立方メートル/分

16. 汚泥濃縮貯留槽

計画汚泥発生量	$Q_4 = L_0 \times m \times K \times \frac{100}{100-A} \times 10^{-3} =$		立方メートル/日
※ [m(除去率)、A(含水率)=98~99パーセント、K(汚泥発生率)=0.5、0.9]			
	基 準 値	設 計 値	
有効容量計算式	$V = Q_4 \times 21$ =		$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	2≤ ≤5メートル		立方メートル
かくはん装置	・散気装置 ・ピケットフェンス ・その他()		

※標準活性汚泥方式の場合K=0.9 その他の場合K=0.5

17. 汚泥濃縮設備及び汚泥貯留槽

計画汚泥発生量	$Q_4 = L_0 \times m \times K \times \frac{100}{100-A} \times 10^{-3} =$		立方メートル/日
※ [m(除去率)、A(含水率)=98~99パーセント、K(汚泥発生率)=0.5、0.9]			
	基 準 値	設 計 値	
濃縮装置	有容効量定式	$V = Q_4 \times 2$ =	$L \times W \times H$ 立方メートル
	有効水深	2≤ ≤5メートル	
	濃縮装置	含水率 96パーセント	
貯留槽	有計効容量式	$V = Q_4 \times 21$ =	$L \times W \times H$ 立方メートル

※ 標準活性汚泥方式の場合K=0.9 その他の場合K=0.5

(注)濃縮設備については濃縮槽または濃縮装置のいずれかを記入

18. 脱水及び消却施設

脱水及び 焼却施設	有	無
--------------	---	---

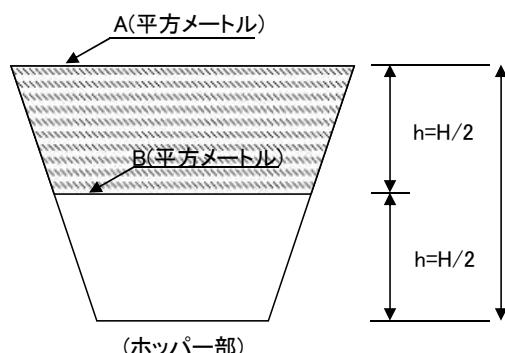
19. 接触ばつ気槽(第7の1号及び第8の1号の構造に限る)

逆洗水量	砂ろ過装置	$Q_{X1} =$	立方メートル/日
	活性炭吸着装置	$Q_{X2} =$	立方メートル/日(第8の構造に限る)
	$Q_X = Q_{X1} + Q_{X2}$		立方メートル/日
	$Q_Y = Q_1 + Q_X$		立方メートル/日
	基 準 値		設 計 値
有効容量計算式	$V = 1/6 \times Q_Y (\text{m}^3/\text{日})$ =	$L \times W \times H$ 立方メートル	立方メートル
有効水深	1.5メートル \leq	$\leq 5\text{メートル}$	充てん率 $\geq 55\text{パーセント}$
ばつ気装置の種類	・機械式 ・散気式	機械かくはん機の台数 送風機の台数	台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

20. 沈殿槽(第7の1号及び第8の1号の構造に限る)

	基 準 値	設 計 値											
有効容量計算式	$V = 1/8 \times Q_Y (\text{立方メートル/日})$ =	$\begin{aligned} &①(\text{立方形部}) \\ &V_1 = L \times W \times H \\ &= \\ &②(\text{ホッパー部}) \\ &V_2 = h/3 \times (A + B + (A \times B) 1/2) \\ &= \\ &V = V_1 + V_2 \end{aligned}$ 立方メートル											
水面積算定	$S = Q_Y (\text{立方メートル/日}) \div 30$ =	平方メートル											
越流せき算定	$L = Q_Y (\text{立方メートル/日}) \div 50$ =	メートル											
有効水深	$101 \leq n \leq 500$	$\geq 1.5\text{メートル}$ $501 \leq n$ $\geq 2\text{メートル}$											
仕様	<table border="1"> <tr> <td>①スカムスキマー 個</td> <td>②汚泥かき寄せ機モーター キロワット</td> <td>速度 回/分</td> </tr> <tr> <td>汚水ボンプ</td> <td>①浸水深さ メートル</td> <td>②揚程 メートル</td> <td>③口径 ミリメートル</td> </tr> <tr> <td>泥引抜ブ</td> <td>④風量 立方メートル/分</td> <td>⑤揚水量 立方メートル/分</td> <td>⑥台数 台</td> </tr> </table>	①スカムスキマー 個	②汚泥かき寄せ機モーター キロワット	速度 回/分	汚水ボンプ	①浸水深さ メートル	②揚程 メートル	③口径 ミリメートル	泥引抜ブ	④風量 立方メートル/分	⑤揚水量 立方メートル/分	⑥台数 台	
①スカムスキマー 個	②汚泥かき寄せ機モーター キロワット	速度 回/分											
汚水ボンプ	①浸水深さ メートル	②揚程 メートル	③口径 ミリメートル										
泥引抜ブ	④風量 立方メートル/分	⑤揚水量 立方メートル/分	⑥台数 台										



21. 砂ろ過原水槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計 算 式	$V = 1/144 \times Q_Y$ (立方メートル/日) $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
汚泥引抜 ポンプ 仕様	①浸水深さ メートル ②揚程 メートル ③口径 ミリメートル ④風量 立方メートル/分 ⑤揚水量 立方メートル/分 ⑥数量 ≥ 2 台	

22. 砂ろ過装置

仕 様					
逆洗水量 $Q_Z =$	立方メートル/回		台数	≥ 2 台	
ポンプ 仕 様	浮遊物質移送用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分、	数量	≥ 2 台
	逆洗用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分、	数量	≥ 2 台
	汚水移送用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分、	数量	≥ 2 台

23. 砂ろ過処理水槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計 算 式	$V = 1.5 \times Q_Z$ (立方メートル/日) $=$ 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル

24. 活性炭吸着原水槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計算式	$V = 1/144 \times Q_Y$ (立方メートル/日) = かつ $V = 1.5 \times Q_Z$ (立方メートル/日) (注) =	$L \times W \times H$ 立方メートル 立方メートル
汚泥引抜 ポンプ仕様	①親水深さ メートル ②揚程 メートル ③口径 ミリメートル ④風量 立方メートル/分 ⑤揚水量 立方メートル/分 ⑥数量 ≥ 2 台	

(注) 第8の1号の構造の場合に限る

25. 活性炭吸着装置

仕 様					
逆洗水量	$Q_z =$ 立方メートル/回			台数	≥ 2 台
ポンプ仕様	浮遊物質移送用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分	数量	≥ 2 台
	逆洗用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分	数量	≥ 2 台
	汚水移送用	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分	数量	≥ 2 台

26. 活性炭吸着処理水槽

	基 準 値	設 計 值
有効容量 計算式	$V = 1.5 \times Q_Z$ (立方メートル/日) =	$L \times W \times H$ 立方メートル

27. 中間流量調整槽

逆洗水量	活性炭吸着装置 $Q_{X2} =$	立方メートル/日(第8の構造に限る)								
	基 準 値	設 計 値								
有効容量計算式	$(51 \leq n \leq 500) \quad \text{※} \\ V = K_1 \times Q_Y (\text{立方メートル/日}) \quad (K_1 = 5/24, 1/12)$ $(501 \leq n) \\ V = \left(\frac{500}{12} + \frac{n-500}{48} \right) \times \frac{Q_Y (\text{立方メートル/日})}{n}$ $V = \text{立方メートル}$	$L \times W \times H$								
有効水深	≥1メートル	立方メートル								
附属装置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">計量装置</td> <td>有効容量計算式</td> <td>$L \times W \times H$</td> <td>立方メートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕様</td> <td>60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他()</td> <td></td> </tr> </table>	計量装置	有効容量計算式	$L \times W \times H$	立方メートル		仕様	60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他()		
計量装置	有効容量計算式	$L \times W \times H$	立方メートル							
	仕様	60度三角せき、90度三角せき オリフィス、その他()								
かくはん装置の種類	専用送風機・圧力調整装置(メーカー名 ばつ気強度())	立方メートル/立方メートル・時								
ポンプ様	揚程 メートル	揚水量 立方メートル/分	口径 ミリメートル	数量 ≥2台	モーター キロワット					

※ 流量調整槽を設けない場合 $K=5/24$ 設ける場合 $K=1/12$

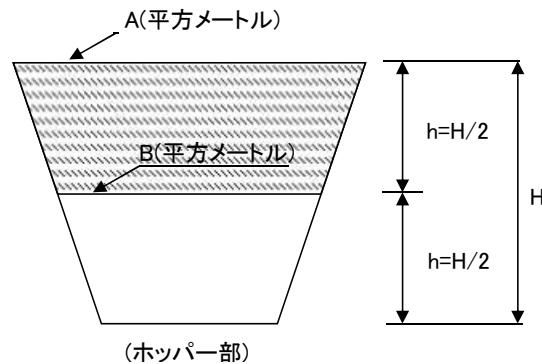
(注) 第7、9、10、及び第11の場合「移流計画汚水量」は「日平均汚水量」と読み替える

28. 凝集槽

	基 準 値	設 計 値				
有効容量計算式	$(51 \leq n \leq 500) \quad \text{※} \\ V = 1/48 \times Q_Y (m^3/\text{日})$ $(501 \leq n) \\ V = \left(\frac{500}{48} + \frac{n-500}{72} \right) \times \frac{Q_Y (m^3/\text{日})}{n}$ $V = \text{立方メートル}$	$L \times W \times H$				
第一室有効容量計算式	$1/3 \times V \leq V_1 \leq 1/2 \times V$ $\text{立方メートル} \leq V_1 \leq \text{立方メートル}$	$L \times W \times H$				
かくはん装置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">急速(第一室)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">第二室以降 有効容 算 式</td> </tr> <tr> <td>緩速(第二室)</td> <td style="text-align: right;">$L \times W \times H$</td> </tr> </table>	急速(第一室)	第二室以降 有効容 算 式	緩速(第二室)	$L \times W \times H$	立方メートル
急速(第一室)	第二室以降 有効容 算 式					
緩速(第二室)	$L \times W \times H$					
薬品注入装置		数量 ≥2台				

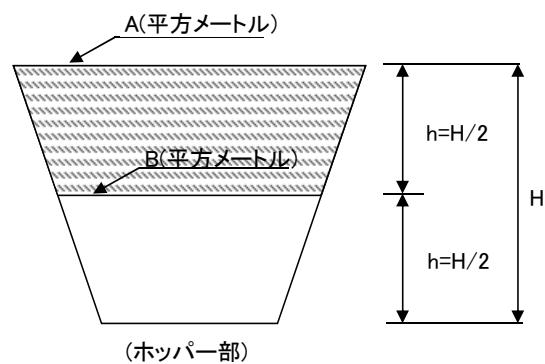
29. 凝集沈殿槽

基 準 値		設 計 値																																			
有効容量 計 算 式	$V = 1/8 \times Q_Y$ (立方メートル/日) $V =$ 立方メートル	①(立方形部) $V_1 = L \times W \times H$ = ②(ホッパー部) $V_2 = h/3 \times (A + B + (A \times B) 1/2)$ = $V = V_1 + V_2 =$ 立方メートル																																			
水 面 積 算 定	$S = Q_Y$ (立方メートル/日) $\div 30$ = 平方メートル	平方メートル																																			
越 流 量 算 定	$L = Q_Y$ (立方メートル/日) $\div 50$ = メートル	メートル																																			
有効水深	$51 \leq n \leq 100$ ≥ 1 メートル、 $101 \leq n \leq 500$ ≥ 1.5 メートル、 $501 \leq n$ ≥ 2 メートル																																				
仕 様	<table border="1"> <tr> <td>①スカムスキマー</td> <td>個</td> <td>②汚泥かき寄せ機モーター</td> <td>キロワット, 速度</td> <td>回/分</td> </tr> <tr> <td>汚 泥 引 抜 ブ</td> <td></td> <td>①浸水深さ メートル</td> <td>メートル</td> <td>ミリメートル</td> </tr> <tr> <td>ポ ン</td> <td></td> <td>②揚程</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③口径</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④風量 立方メートル/分</td> <td>立方メートル/分</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⑤揚水量</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⑥数量</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット, 速度	回/分	汚 泥 引 抜 ブ		①浸水深さ メートル	メートル	ミリメートル	ポ ン		②揚程					③口径					④風量 立方メートル/分	立方メートル/分	台			⑤揚水量					⑥数量			
①スカムスキマー	個	②汚泥かき寄せ機モーター	キロワット, 速度	回/分																																	
汚 泥 引 抜 ブ		①浸水深さ メートル	メートル	ミリメートル																																	
ポ ン		②揚程																																			
		③口径																																			
		④風量 立方メートル/分	立方メートル/分	台																																	
		⑤揚水量																																			
		⑥数量																																			



29-2. 凝集沈殿槽(第9、第10、第11の1号の構造に限る)

基 準 値		設 計 値	
有効容量 計算式	$V = 1/6 \times Q_Y$ (立方メートル/日) $V =$ 立方メートル	①(立方形部) $V_1 = L \times W \times H$ = ②(ホッパー部) $V_2 = h/3 \times (A+B+(A \times B)1/2)$ = $V = V_1 + V_2 =$ 立方メートル	
水 面 積 定 算	(51 ≤ n ≤ 500) $S = Q_1$ (立方メートル/日) ÷ 8 (501 ≤ n) $S = \left(\frac{500}{8} + \frac{n-500}{15} \right) \times q$ (立方メートル/日) $S =$ 立方メートル	$L \times W \times H$	立方メートル
越 流 ぜ き 定 算	(51 ≤ n ≤ 500) $L = Q_1$ (立方メートル/日) ÷ 30 (501 ≤ n) $L = \left(\frac{500}{30} + \frac{n-500}{50} \right) \times q$ (立方メートル/日) $L =$ メートル	$L \times W \times H$	メートル
有効水深	51 ≤ n ≤ 100 ≥ 1 メートル、 101 ≤ n ≤ 500	≥ 1.5 メートル、 501 ≤ n	≥ 2 メートル
仕 様	①スカムスキマー 個 ②汚泥かき寄せ機モーター 汚泥引抜ポンプ		
	①浸水深さ メートル ②揚程 メートル ③口径 ミリメートル	キロワット, 速度	回/分
	④風量 立方メートル/分 ⑤揚水量 立方メートル/分 ⑥数量 台		



30. 生物反応槽(脱窒槽)

基 準 値		設 計 値	
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{0.12} =$ かつ $V = 5/12 \times Q_1 \text{ (立方メートル/日)} =$	立方メートル $L \times W \times H$	立方メートル
		室 数	≥ 2 室
有効水深	$51 \leq n \leq 500$	$1.5 \text{ メートル} \leq$ $\leq 5 \text{ メートル}$ 、 $501 \leq n$	$2 \text{ メートル} \leq$ $\leq 5 \text{ メートル}$ (注)
特殊装置の仕様			

(注)特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる。

31. 生物反応槽(硝化槽)

基 準 値		設 計 値	
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{0.055} =$ かつ $V = 11/12 \times Q_1 \text{ (立方メートル/日)} =$	立方メートル $L \times W \times H$	平方メートル
		室 数	≥ 2 室
有効水深	$51 \leq n \leq 500$	$1.5 \text{ メートル} \leq$ $\leq 5 \text{ メートル}$ 、 $501 \leq n$	$2 \text{ メートル} \leq$ $\leq 5 \text{ メートル}$ (注)
特殊装置の仕様			
ばつ氣装置の種類	・機械式 ・散氣式	機械かくはん機の台数 送風機の台数	台
返送用ポンプ仕様	揚程 メートル、	揚水量 立方メートル/分 ($\geq 3 \times Q_1 =$)	立方メートル/分

(注) 特殊な装置を設ける場合においては5メートルを超えることができる。

32. 硝化用接触槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{K_1} = \begin{cases} \text{※}_1 \\ \text{※}_2 \end{cases} \quad (K_1 = 0.08, 0.07, 0.06)$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p> <p>かつ</p> $V = K_2 \times Q_1 (\text{立方メートル/日}) \quad (K_2 = 1/2, 7/12, 2/3)$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 1/2 \times V$ = 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	51 ≤ n ≤ 500 501 ≤ n 1.5メートル ≤ 2メートル ≤ ≤ 5メートル ≤ 5メートル	第二室以降 有効容量 計
充てん率	≥ 55%	立方メートル
ばつ氣装置の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・機械式 機械かくはん機の台数 ・散氣式 送風機の台数 	台 台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

※₁ 第9の構造の場合K₁=0.08 第10の構造の場合K₁=0.07 第11の構造の場合K₁=0.06

※₂ 第9の構造の場合K₂=1/2 第10の構造の場合K₂=7/12 第11の構造の場合K₂=2/3

33. 脱窒用接触槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計算式	$V = \frac{0.01 \times n}{K_1} = \begin{cases} \text{※}_1 \\ \text{※}_2 \end{cases} \quad (K_1 = 0.13, 0.12, 0.1, 0.1, 0.09)$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p> <p>かつ</p> $V = K_2 \times Q_1 (\text{立方メートル/日}) \quad (K_2 = 7/24, 1/6, 5/24, 9/24, 5/12)$ <p style="text-align: center;">立方メートル</p>	$L \times W \times H$
第一室 有効容量 計算式	$V_1 \div 1/2 \times V$ = 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	51 ≤ n ≤ 500 501 ≤ n 1.5メートル ≤ 2メートル ≤ ≤ 5メートル ≤ 5メートル	第二室以降 有効容量 計
充てん率	≥ 60パーセント	メートル

※₁ 第9号の構造の場合K₁=0.13 第10の1号の構造の場合K₁=0.12 第11の1号の構造の場合K₁=0.1 第10の2号の構造の場合K₁=0.1 第11号の2号の構造の場合K₁=0.09

※₂ 第9号の構造の場合K₁=7/24 第10の1号の構造の場合K₁=1/6 第11の1号の構造の場合K₁=5/24 第10の2号の構造の場合K₁=9/24 第11号の2号の構造の場合K₁=5/12

34. 再ばつ気槽

	基 準 値	設 計 値
有効容量 計算式	$V = 1/12 \times Q_1$ (立方メートル/日) = 立方メートル	$L \times W \times H$ 立方メートル
有効水深	$51 \leq n \leq 500$ 1. 5 \leq ≤ 5 メートル 、 $501 \leq n$ 2 メートル \leq ≤ 5 メートル	
充てん率	≈ 55 パーセント	
ばつ気装置の種類	・機械式 ・散気式	機械かくはん機の台数 送風機の台数
		台 台

(注) 「15. 消泡設備」を記入のこと

35. 送風機

槽名及び用途	必要空気量
調整槽	立方メートル/分
計	立方メートル/分
ばつ気槽(散気用)	立方メートル/分
" (エアリフト用)	立方メートル/分
沈殿槽(エアリフト用)	立方メートル/分
" (スカムスキマー)	立方メートル/分
沈砂槽(散気用)	立方メートル/分
" (エアリフト用)	立方メートル/分
その他(ロス)	立方メートル/分
計	立方メートル/分

送風機仕様	調整用	その他
型式		
風量	立方メートル/分	立方メートル/分
風圧	キログラム/平方センチメートル	キログラム/平方センチメートル
電動機	キログラム	キログラム
台数	台	台

備考

36. 換気設備

	基準値	設計値
換気設備	$Q = L \times W \times H =$ $V = 10 \times Q \times 1/60$	立方メートル/分 能力 立方メートル/分

37. 非常対策設備

1. 異常水位警報装置位置

2. 自家用発電機

38. 三次処理設備

39. 分離接触ばつ氣方式(単独処理)

(削除)

40. 分離ばつ氣方式(単独処理)

(削除)

みなし浄化槽保守点検記録票

検	印
---	---

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM(:)

浄化槽管理者名:	住所:		
浄化槽使用者名:	巡回用件:定期・契約・要請・その他()		
メーカー型式名 :	処理対象人員: 人 実用人員: 人		
処理方式: 散水ろ床方式・平面酸化床方式・その他()			
単位装置の名称	点検結果	単位装置の名称	点検結果
使用準則の遵守	良・不良()	槽周辺の異常な臭気	無・有()
流入管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な騒音	無・有()
放流管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な振動	無・有()
槽の水平保持	良・不良()	蚊・蝶等の異常発生	無・有()
流入管渠の流水状態	良・不良()	流入管渠の異物付着	無・有()
単位装置の位置	良・不良()	放流管渠の異物付着	無・有()
1次処理装置	スカム厚()	堆積汚泥厚()	
1次流出水	臭気()、色()、水温(°C)、透視度(cm)、pH()		
2次処理装置	散水ろ床室	散水の均等性(良・不良 (とい勾配不良・破損・異物の付着)) ろ床の臭気異常(無・有()) 生物相の外観()	
	平面酸化床室	流水の均等性(良・不良 (勾配不良・破損・変形・異物の付着)) ろ床の臭気異常(無・有()) 酸化床の色()	
消毒室	消毒剤の接水(良・不良) 沈殿物の生成状況(無・有 (色 臭気 量(多・少))) 流出水残留塩素(mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)	スカムの生成状況(無・有)	
放流水質(消毒前)	臭気() 外観() 透視度(cm) pH() 亜硝酸(II・+・-) 塩素イオン(mg/l) 洗浄水塩化物イオン(mg/l)		
ポンプ	音・振動の異常(無・有) 注油の状況(良・不良) モーター・軸受等の過熱(無・有) リレーの作動(良・不良) ポンプの運転状況(良・不良)		
その他			

所見及び連絡事項

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
保守点検の担当者名	会社名: (保守点検業登録番号:)	印	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住 所: TEL・FAX:		TEL・FAX:

みなし浄化槽保守点検記録票

検	印
---	---

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM(:)

浄化槽管理者名:	住所:			
浄化槽使用者名:	巡回用件:定期・契約・要請・その他()			
メーカー型式名 :	処理対象人員: 人 実用人員: 人			
処理方式: 全ばつ気・分離ばつ気、分離接触ばつ気・その他()				
単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果	
使用準則の遵守	良・不良()	槽周辺の異常な臭気	無・有()	
流入管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な騒音	無・有()	
放流管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な振動	無・有()	
槽の水平保持	良・不良()	蚊・蠅等の異常発生	無・有()	
流入管渠の流水状態	良・不良()	流入管渠の異物付着	無・有()	
単位装置の位置	良・不良()	放流管渠の異物付着	無・有()	
沈殿分離室	スカム厚()	堆積汚泥厚()		
沈殿流出水	臭気()、色()、水温(°C)、透視度(cm)、pH()			
2次処理装置	※機械攪拌装置	良・不良(異物の付着・破損・水平の狂い)攪拌流(良・不良)		
	※散気装置	良・不良(目詰まり・破損・水平の狂い)旋回流(良・不良)		
	※ばつ気室	SV(%)		
	※接続ばつ気室	透視度(cm)生物膜(良・不良)逆洗(不要・要)汚泥返送(良・不良)		
	槽内水の状態	外観(良・不良)異物(無・有)生物相(良・不良)水温(°C)pH() 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)		
沈殿室	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) スカム生成状況(無・有(cm) 堆積汚泥生成状況(無・有(cm))			
消毒毒室	消毒剤の接水(良・不良) スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素(mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)			
放流水質(消毒前)	臭気()外観()透視度(cm)PH()亜硝酸(II・+・-) 塩化物イオン(mg/l)洗浄水塩化物イオン(mg/l)			
ポンプ	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)		
送風機	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)	風量()	
その他				
所見及び連絡事項				
浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容		
保守点検の担当者名	会社名: (保守点検業登録番号:)		印	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住所: TEL・FAX:		TEL・FAX:	

浄化槽保守点検記録票

検	
印	

保守点検の日時： 年 月 日 AM・PM(:)

浄化槽管理者名：	住所：		
浄化槽使用者名：	巡回用件：定期・契約・要請・その他()		
メーカー名：	日平均汚水量 m ³ ／日	処理対象人員 人	実使用人員 人
処理方式：沈殿分離＋回転板接触酸化方式・沈殿分離＋接触ばつ気方式			
単位装置の名称	点 検 結 果	単位装置の名称	点 検 結 果
使用準則の遵守	良・不良()	槽周辺の異常な臭気	無・有()
流入管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な騒音	無・有()
放流管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な振動	無・有()
槽の水平保持	良・不良()	蚊・蠅等の異常発生	無・有()
流入管渠の流水状態	良・不良()	流入管渠の異物付着	無・有()
単位装置の位置	良・不良()	放流管渠の異物付着	無・有()
沈殿分離室	スカム厚(1槽 cm、2槽 cm)	堆積汚泥厚(1槽 cm、2槽 cm)	()
沈殿流出水	臭気()、色()、水温(°C)、透視度(cm)、pH()		
2次 処理 装置	※回転板接触槽	回転数(rpm) 設定数(rpm) モーターの異常(無・有) 軸受の異常(無・有) 变形・破損(無・有) 汚泥移送装置(良・不良) 生物膜(厚 色 状態) 堆積汚泥(無・有(色 量))	
	※接触ばつ気槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否)(目詰まり・破損・水平の狂い) 逆洗(不要・要) 汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態) 堆積汚泥(無・有(色 量))	
	槽内水の状態	外観(良・不良)異物(無・有)水温(°C)pH()透視度(cm) 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)	
沈殿槽	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) スカム生成状況(無・有(cm) 堆積汚泥生成状況(無・有(cm))		
消毒槽	消毒剤の接水(良・不良) スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少))) 流出水残留塩素(mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)		
放流水質(消毒前)	臭気() 外観() 透視度(cm) pH() 亜硝酸(II + + -)		
ポンプ	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)	
送風機	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)	風量()
その他			

所見及び連絡事項

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容		
保守点検の担当者名	会社名： (保守点検業登録番号：)		印	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住所： TEL・FAX：		TEL・FAX：	

浄化槽保守点検記録票

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM(:)		検印	
浄化槽管理者名:		住所:	
浄化槽使用者名:		巡回用件:定期・契約・要請・その他()	
メーカー名:	日平均汚水量 m ³ /日	処理対象人員 人	実使用人員 人
処理方式: 流量調整十回転板接触・接触ばつ気・長時間ばつ気・他()			
単位装置の名称	点検結果	単位装置の名称	点検結果
使用準則の遵守	良・不良()	槽周辺の異常な臭気	無・有()
流入管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な騒音	無・有()
放流管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な振動	無・有()
槽の水平保持	良・不良()	蚊・蠅等の異常発生	無・有()
流入管渠の流水状態	良・不良()	流入管渠の異物付着	無・有()
単位装置の位置	良・不良()	放流管渠の異物付着	無・有()
荒目スクリーン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
細目スクリーン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
微細目スクリーン	閉塞又は目詰まり(無・有) スクリーン槽除去装置作動(良・不良)		
スクリーンかすだめ	量(満杯・多・少)		
沈砂槽	沈殿物(無・有(色) 堆積厚 cm) 散気装置(無・有)(良・不良)		
流量調整タンク又は流量調整槽	スカム浮上物(厚さ cm)攪拌機能(良・不良(破損)) 堆積汚泥(厚さ cm)ポンプ作動水位(良・不良(異物付着・破損))		
計量装置	計量装置(良・不良・(水面の異常波立・異物付着・(破損))移送量 m ³ /H せきの位置等(良・不良) 外観(良・不良) pH()透視度(cm)		
2次処理装置	※回転板接触槽	回転数(rpm) 設定数(rpm) モーターの異常(無・有) 軸受の異常(無・有) 変形・破損(無・有) 汚泥移送装置(良・不良) 生物膜(厚 色 状態) 堆積汚泥(無・有(色))	
	※接触ばつ気槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否)(目詰まり・破損・水平の狂い)) 逆洗(不要・要) 汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態) 堆積汚泥(無・有(色))	
	※長時間ばつ気槽他	機械攪拌装置・散気装置(良・不良(目詰まり・破損・水平の狂い)) SV(%) MLSS(mg/l) 旋回流(良・不良) 生物相(良・不良)	
	槽内水の状態	外観(良・不良) 異物(無・有) 水温(°C) pH()透視度(cm) 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l) 薬剤混入の可能性(無・有) 発泡(無・有)	
	沈殿槽	越流せき(異物の付着(無・有) 水平保持(良・不良)) 気泡(無・有) スカム生成状況(無・有(cm)) 堆積汚泥生成状況(無・有(cm)) スカム除去装置の作動(良・不良) 汚泥返送装置の作動(良・不良) m ³ /H	
※回分式	上澄水透視度(cm) 汚泥界面(底部より m) デカンタ作動(良・不良)		
汚泥濃縮貯留槽	汚泥攪拌装置(良・不良) スカム(厚 cm) 堆積汚泥(厚 cm) 脱離液(臭気 色 透視度 cm)		
汚泥濃縮槽	汚泥攪拌装置(良・不良) スカム(厚 cm) 堆積汚泥(厚 cm) 脱離液(臭気 色 透視度 cm)		

様式第10号(2)

汚泥貯留槽	汚泥攪拌装置(良・不良)スカム(厚 cm) 堆積汚泥(厚 cm)
消毒槽	消毒剤の接水(良・不良)スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 良(多・少)) 流出水残留塩素(mg/l) 消毒剤の補給(不要・要 kg)
放流水質(消毒前)	臭気() 外観() 透視度(cm) pH() 亜硝酸(±・+・-) 硝酸(±・+・-)
ポンプ	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良)
送風機	音・振動・熱(良・不良) 作動状況(良・不良) 風量()
その他	

所見及び連絡事項

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
保守点検の担当者名	会社名: (保守点検業登録番号:)	印	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住 所: TEL・FAX:		TEL・FAX:

浄化槽保守点検記録票

検	
査	

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM(:)

浄化槽管理者名:	住所:
浄化槽使用者名:	巡回用件:定期・契約・要請・その他()
メーカー型式名 :	処理対象人員 人 実使用人員 人

処理方式: 嫌気ろ床+接触ばつ気方式(11人槽以上)

単位装置の名称	点検結果	単位装置の名称	点検結果
使用準則の遵守	良・不良()	槽周辺の異常な臭気	無・有()
流入管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な騒音	無・有()
放流管渠と槽の接続	良・不良()	槽周辺の異常な振動	無・有()
槽の水平保持	良・不良()	蚊・蠅等の異常発生	無・有()
流入管渠の流水状態	良・不良()	流入管渠の異物付着	無・有()
単位装置の位置	良・不良()	放流管渠の異物付着	無・有()
嫌気ろ床槽 " 流出水	スカム厚(1槽 cm、2槽 cm)堆積汚泥厚(1槽 cm、2槽 cm) 臭気()色()水温(°C)透視度(cm)pH()		
※接觸ばつ気槽	機械攪拌装置・散気装置(良・否(目詰まり・破損・水平の狂い)) 逆洗(不要・要)汚泥返送(良・不良) 生物膜(厚 色 状態)堆積汚泥(無・有(色 量))		
槽内水の状態	外観(良・不良)異物(無・有)水温(°C)pH()透視度(cm) 溶存酸素量(上部: mg/l、中部: mg/l、下部: mg/l)薬剤混入の可能性(無・有)		
沈殿槽	越流せき(異物の付着(無・有)水平保持(良・不良) スカム生成状況(無・有(cm))堆積汚泥生成状況(無・有(cm)) 気泡(無・有)スカム除去、汚泥移送装置の作動(良・不良)		
消毒槽	消毒剤の接水(良・不良)スカムの生成状況(無・有) 沈殿物の生成状況(無・有(色 臭気 量(多・少)) 流出水残留塩素(mg/l)消毒剤の補給(不要・要 kg)		
放流水質(消毒前)	臭気()外観()透視度(cm)pH()亜硝酸(II・+・-)		
ポンプ	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)	
送風機	音・振動・熱(良・不良)	作動状況(良・不良)	風量()
その他			

所見及び連絡事項

浄化槽清掃の必要性	無・有	浄化槽清掃業者への連絡内容	
保守点検の担当者名	会社名: (保守点検業登録番号:)	印	緊急時の連絡先
浄化槽管理士番号	住 所: TEL・FAX:		TEL・FAX:

浄化槽(5~10人槽用)の保守点検記録票

保守点検の日時: 年 月 日 AM・PM(:)	都道府県コード		検印
浄化槽の使用者名:	住所:		
浄化槽の管理者名:	巡回用件:定期・契約・要請・その他()		
メーカー名・型式名:	処理対象人員 人	実使用人員 人	
処理方式: 嫌気ろ床接触ばつ気方式・分離接触ばつ気方式・その他()			
検水	外観	臭気	水温
嫌気ろ床槽 (沈殿分離槽) 流出水	第1室		—
	第2室	無・微・有()	—
接触ばつ気槽内水		無・微・有()	°C
沈殿槽流出水		無・微・有()	cm
消毒槽流出水	—	—	—
接触ばつ気槽内のDO分布	上部 mg/l	中部 mg/l	下部 mg/l
その他分析結果			
注)1. 外観:嫌気ろ床槽第2室以降ではミジンコの有無も確認すること。 2. 臭気:有の場合はその特徴を記入する。(a:下水臭, b:し尿臭, c:腐敗臭, d:カビ臭, e:その他)			
点検箇所	点検すべき状況		
流入管渠	点検升の蓋の密閉状況(良・不良) 滞水(無・有) 漏水(無・有)		
放流管渠	異物等の堆積又は付着(無・有) 滞水(無・有) 漏水(無・有)		
嫌気ろ床槽 (沈殿分離槽)	第1室	異常な水位の上昇(無・有(cm)) 蚊・蠅等の発生状況(無・有) 異物の流入状況(無・有)	スカムの生成状況(無・有(cm)) 堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))
	第2室	異常な水位の上昇(無・有(cm)) 蚊・蠅等の発生状況(無・有) 異物の流入状況(無・有)	スカムの生成状況(無・有(cm)) 堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))
	接觸ばつ気槽	ばつ気攪拌の状況(良・不良) 汚泥移送装置の有無(無・有の場合:停止中・運転中・移送水量: l/分(m³/日))	泡の生成状況(無・少・多)
沈殿槽	処理水の越流状況(良・不良)	スカムの生成状況(無・有(cm)) 堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))	
消毒槽	処理水との接触状況(良・不良) 沈殿物の生成状況(無・有)	消毒剤の名称: 残留量: 錠、補給量 錠	
送風機	作業状況(良・不良)	水道の積算流量計の有無(無・有:メーターの値)	
定期清掃	予定年月(年 月)		
点検の結果及び処置	流入管渠及び放流管渠	清掃(要・流入管渠・放流管渠)	
	嫌気ろ床槽(沈殿分離槽)	清掃(要)	
	接触ばつ気槽	清掃(要)、 逆洗及び剥離汚泥の移送	(要:未実施・実施) (要:未実施・実施) (要:未実施・実施)
		汚泥移送量の調整	(要:未実装・実施: l/分(m³/日))
	沈殿槽	清掃(要)、スカム・堆積汚泥の移送(要:未実施・実施)	
	消毒槽	清掃(要)	
	送風機	エアフィルターの洗浄(未実施・実施)、ダイアフラムの交換(未実施・実施)	
	その他	修理(要:具体的な内容) 改善工事(要:具体的な内容)))
所見及び管理者への連絡事項			

保守点検の担当者名 (浄化槽管理士番号)	会社名: (保守点検業登録番号: 住 所: TEL. No:)	印	緊急時の連絡先 TEL. No:
-------------------------	---	---	---------------------

淨化槽清掃記録票

清掃実施年月日		年 月 日		前回清掃からの間隔		月		
建築物	名称			浄化槽管理者				
	住所又は所在地					電話		
浄化槽	大きさ	人槽	m^3 ／日	処理方式	みなし浄化槽 () 浄化槽			
浄化槽保守点検業者		氏名		電話	清掃の依頼 があった日	月 日		
作業内容	単位装置等		清掃の有無	単位装置等		清掃の有無	単位装置等	清掃の有無
	流入管渠			沈殿分離室			越流ぜき	
	インバートます			ばつ気室			消毒室	
	共通スクリーン設備			送風機吸気口				
	移流管・移流口			散気装置・ばつ気攪拌装置				
	流出口			沈殿室			沈殿分離層	
	放流管渠			越流ぜき			流入ポンプ槽	
	一次処理装置			消毒室			流量調整槽	
	散水ろ床						計量分水装置	
	平面酸化床						越流ぜき	
	排水ポンプのスイッチ			沈殿分離室			消毒槽	
	送気口			接触ばつ気室			排水ポンプ槽	
	排気管			ろ床(逆洗)			汚泥濃縮貯留槽	
	消毒室			送風機吸気口			汚泥貯留槽	
				散気装置・ばつ気攪拌装置			汚泥濃縮槽	
				沈殿室				
搬出汚泥の処分先						淨化槽汚泥引き抜き量	m^3	
特記	(活性汚泥の場合)		みなし浄化槽	SV_{30}	清掃前 %	清掃後 %		
			浄化槽	MLSS	清掃前 mg/l	清掃後 mg/l		
(その他必要事項)								
淨化槽清掃業者	名称	(電話番号)			代表者名			
	所在地				許可年月日 許可番号			

浄化槽(5~10人槽用)の清掃記録

清掃の日時:	年 月 日 AM・PM (:)	都道府県コード		検印		
浄化槽の使用者名:		住所:				
浄化槽の管理者名:		巡回用件:定期・契約・要請・その他()				
メーカー名・型式名:		処理対象人員:	人	実使用人員:	人	
処理方式:嫌気ろ床接触ばつ気方式・分離接触ばつ気方式・その他()						
天候:		異常な臭気:無・有	異常な騒音:無・有	異常な振動:無・有		
槽内に入って清掃作業を行う必要性		無・有(酸素濃度: (%・ppm)、硫化水素濃度: ppm)				
清掃作業内容						
単位装置名		引き抜き作業内容			洗浄の実施の有無	張り水の量
		無・有	対象物	引き抜き量		
(嫌気ろ床槽)	第1室	—	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
(沈殿分離槽)	第2室	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
接觸ばつ気槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
沈殿槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
消毒槽		無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	—
その他	接觸ばつ気槽 第室	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
	油脂分離槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	m ³
	原水ポンプ槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	
	放流ポンプ槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	
	流入管渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	
	放流管渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m ³	有・無	
総量	作業車(トン車台)	m ³	m ³			
管理者への連絡事項	内部設備の破損・変形	無・有	(その状況)			
	修理の必要性	無・有	(その内容)			
	使用上の注意	無・有	(その内容)			
清掃業者の担当者名		会社名:	印	緊急の連絡先		
		住所:				
		TEL.No.:		TEL.No.:		

淨化槽届出事項変更届

年 月 日

兵庫県知事
様
特定行政庁

住 所 _____
設置者 _____
氏 名 _____

浄化槽指導要綱第2章2(4)の規定により次のとおり届け出ます。

1 浄化槽設置届出書		第 号	
受付番号年月日		年 月 日	
2 変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
設 置 者			
住 所			
設 置 場 所			
業者	製 造 業 者		
	工 事 業 者		
そ の 他			

(注意) 必要に応じて、変更内容に関する書類を添付すること。

●●県民局環境担当課 御中 又は
●●市 ●●部(局)●●課 御中
FAXで送信の場合は、○○○—○○○—○○○○

年 月 日

改 善 報 告 書

净化槽法 第7条第1項
第11条第1項 の規定に基づき、一般社団法人兵庫県水質保全センターが実施した

法定検査の“不適正”の判定結果に対して、その原因を下記のとおり改善しましたので、報告します。

記

1. 净化槽管理者

氏名

住所

電話番号

FAX番号

2. 改善を実施した事業者

名称

住所

代表者の氏名

電話番号

FAX番号

業種： 净化槽保守点検業、净化槽清掃業、净化槽工事業 (※該当業種に○を記入願います。)

3. 改善した内容

(1) 不適正の原因

(1) 不適正の原因

(2) 改善した内容

(2) 改善した内容

なお、書ききれない場合は、別紙を添付願います。

浄化槽設置届出書

年 月 日

兵庫県知事様

(特定行政庁にあってはその市長) 設置者の住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号) ②その他		
3. 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	m ²		
5. 処理対象人員及び算定根拠	人		
6. 処理能力	イ. 日平均汚水量		m ³ /日
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率		%
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量		mg/l
7. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他()		
8. 工事を行う予定の浄化槽工業者の方の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 登録番号		
9. 着工予定年月日	年 月 日	10. 使用開始予定年月日	年 月 日
11. 付近の見取図			
12. その他特記すべき事項			

行政庁記入欄

(注意) 1 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。

2 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

3 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

参考様式第2号(建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則第2条第1項第2号に基づく様式第2号)

浄化槽に関する調書

建築基準法第93条第5項の規定により通知します。

年 月 日

県民局長(浄化槽担当課) 様

建築主事

1 建築物の名称			
2 敷地の位置			
3 設置者の住所及び氏名			
4 浄化槽の種類	<p>① 国土交通大臣型式認定浄化槽 (名称 認定番号 届出番号) ② その他</p>		
5 処理の対象	<p>① し尿のみ ② し尿及び雑排水</p>		
6 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用 途		
	延べ面積	m ²	
7 処理対象人員及び算定根拠	処理対象人員	人	
	算定根拠		
8 処理能力	日平均汚水量	m ³ /日	
	生物化学的酸素要求量の除去率	%	
	放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l	
9 放流先又は放流方法	<p>① 側溝 ② 河川 ③ 湖沼 ④ 海域 ⑤ その他()</p>		
10 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録・届出番号	氏名又は名称		
	登録・届出番号		
11 浄化槽工事着手予定年月日	年 月 日		
12 浄化槽使用開始予定年月日	年 月 日		
13 確認申請受付番号・年月日	※ 第 号	年 月	日
14 その他特に留意すべき事項			

[注意] (1) ※印欄は、申請者において記入しないでください。

(2) 4欄、5欄及び9欄は、該当する事項を○で囲んで下さい。

(3) 14欄は、処理対象人員と予定人員が異なる場合にその使用予定人員を記入してください。

(4) 本調書には、次に掲げる書類を添付してください。

ア 付近見取図(放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示したもの)

イ 配置図(浄化槽の位置を明示したもの)

ウ 放流先又は放流方法に関する事項を記載した書類

エ 浄化槽の保守点検及び清掃に関する事項を記載した書類

オ 設計計算書(浄化槽法第13条第1項又は第2項の規定による認定を受けた浄化槽にあって工場生産浄化槽認定シート)

浄化槽変更届出書

年 月 日

兵庫県知事様

(特定行政庁にあってはその市長)

設置者の住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

浄化槽の構造又は規模の変更をしたいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 設置届出年月日	年 月 日		
3. 変更の内容及び理由			
4. 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号) ②その他		
5. 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
6. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	m ²		
7. 処理対象人員及び算定根拠	人		
8. 処理能力	イ. 日平均汚水量	m ³ / 日	
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率	%	
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量	mg / l	
9. 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他()		
10. 工事を行う予定の浄化槽工業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称		登録番号
11. 着工予定年月日	年 月 日	12. 使用開始予定年月日	年 月 日
13. 付近の見取図			
14. その他特記すべき事項			

行政庁記入欄

(注意) 1 4欄、5欄及び9欄は、該当する事項を○で囲むこと。

2 13欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

3 14欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

報 告 書

年 月 日

兵庫県知事 様
(特定行政庁にあってはその市長)

届出者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話 ()

淨 化 槽 の 規 模		人槽 m³／日	
設 置 場 所			
設 置 の 届 出 の 年 月 日		年 月 日	
使 用 開 始 の 場 合	使 用 開 始 年 月 日	年 月 日	
	技 術 管 理 者 の 氏 名 及 び 住 所		
	法第7条に規定する検査の受検予定年月日	年 月 日	
	淨 化 槽 工 事 業 者 の 氏 名 及 び 住 所	(登録・届出番号)	
	淨 化 槽 保 守 点 檢 業 者 の 氏 名 及 び 住 所	(登録番号)	
	淨 化 槽 清 掃 業 者 の 氏 名 及 び 住 所	(許可番号)	
変 更 の 場 合	変 更 年 月 日	年 月 日	
	区 分	変 更 前	変 更 後
	淨 化 槽 管 理 者 の 氏 名 及 び 住 所		
	技 術 管 理 者 の 氏 名 及 び 住 所		

浄化槽使用休止届出書

年 月 日

兵庫県知事様

(特定行政庁にあってはその市長)

届出者の住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

浄化槽の使用の休止に当たって当該浄化槽の清掃をしたので、浄化槽法第11条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番			
2 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
3 清掃の年月日	年 月 日		
4 休止の予定年月日	年 月 日		
5 休止の理由			
6 再開の予定年月日	年 月 日		
7 消毒剤の撤去	撤去の実施年月日 年 月 日		
	撤去を実施した者の氏名又は名称		
※事務処理欄			

(注意)

- ※欄には、記載しないこと。
- 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- 4欄は、電気又は水道の使用をやめる予定の年月日を踏まえて記載すること。

浄化槽使用再開届出書

年 月 日

兵庫県知事様
(特定行政庁にあってはその市長)

届出者の住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

浄化槽の使用を再開したので、浄化槽法第11条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	
2 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水
3 使用再開年月日	年 月 日
4 再開の理由	
※事務処理欄	

(注意)

- 1 ※欄には、記載しないこと。
- 2 2欄は、該当する事項を○で囲むこと。

浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

兵庫県知事様
(特定行政庁にあってはその市長)

届出者の住所

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 ()

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番		
2 使用廃止の年月日	年 月 日	
3 処理の対象	①し尿のみ	②し尿及び雑排水
4 廃止の理由		
※事務処理欄		

(注意)

- 1 ※欄には、記載しないこと。
- 2 3欄は、該当する事項を○で囲むこと。